

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う被保険者証の廃止について

1 被保険者証の廃止について

健康保険証の発行については令和6年12月2日で廃止され、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）を基本とする仕組みに移行します。

これにより、12月2日以降は現行の被保険者証の発行が出来なくなります。

なお、本市においては、8月1日を期日に1年毎の被保険者証更新を行っており、現在交付している被保険者証については、最長で令和7年7月31日まで使用することができます。

被保険者証廃止後の運用については以下のとおりです。

2 マイナ保険証をお持ちの方

医療機関の窓口ではマイナ保険証を提示し、オンライン資格確認を受けることになります。

また、自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、A4型サイズの「資格情報のお知らせ」を交付します。

なお、「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証が使用できない医療機関等を受診する際にも必要となります。

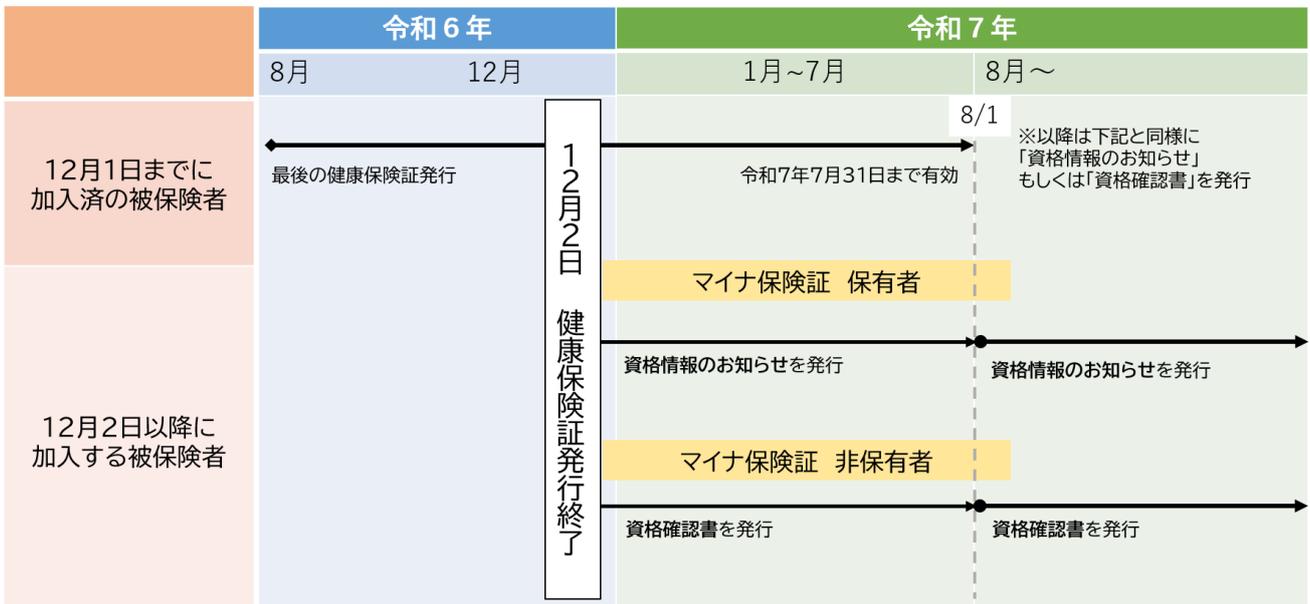
3 マイナ保険証をお持ちでない方

マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方が、必要な保険診療等を受けられるよう、本人の申請に基づき「資格確認書」を交付します。

なお、当分の間はマイナ保険証を保有していない方全てに、申請によらず交付します。

また、「資格確認書」の様式は、現行の被保険者証と同じカード型を予定しています。

4 マイナ保険証への移行に向けたスケジュール



5 本市国民健康保険被保険者のマイナ保険証保有率及び利用率

○マイナ保険証保有率

	保有者数	保有率
令和5年7月	26,005人	48.98%
令和5年10月	28,328人	54.16%
令和6年1月	27,960人	54.26%
令和6年4月	28,373人	55.11%
令和6年7月	29,063人	57.50%

○マイナ保険証利用率

	利用率
令和6年2月	6.28%
令和6年3月	5.89%
令和6年4月	6.58%
令和6年5月	7.93%
令和6年6月	9.90%

6 本市のマイナ保険証導入医療機関数及び導入率（令和6年8月時点）

	医科	歯科	薬局	合計
医療機関数	237	138	138	513
導入率	95.56%	89.61%	95.83%	93.96%

【参考】 全国90.7% 兵庫県90.6% (R6.5)